# ~日ごろの対策・訓練で大地震に備える~

# 市総合防災訓練を開催します

いつ起きてもおかしくないと言われている 南海トラフ地震等の大規模地震災害。これらに 備えるためには日ごろからの対策、訓練がとて も大切です。

本年も市を始め防災関係機関を対象に、災害対応力及び防災意識の向上を目的とした訓練を行います。この訓練は、市民の方にも参加していただけます。

炊き出し訓練によるカレーライス等の試食 もありますので、ぜひご参加ください。

※当日は、手話通訳者も参加します。



と こ ろ 訓練内容 9月5日(土) 午前8時30分~11時30分

みずとぴぁ庄内(庄内川水防センター)及び庄内川河川敷

○避難訓練 ○炊き出し訓練

○トリアージ·応急救護訓練

○ヘリコプターによる人命救助訓練 など



ヘリコプターによる人命救助訓練では、地上付近までヘリコプターが降下します。 当日は、風や音の影響が出ると思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### ◎予知対応訓練

当日は、午前8時15分に予告放送を、午前8時30分に防災行政無線によるサイレンの吹鳴及び広報訓練などを行います。あらかじめご了承ください。



#### ~各家庭でサイレンが聞こえたら~

身の安全の確保、家族の安否確認、火の始末及び正しい情報の入手に努める訓練を行ってください。

※前日の訓練準備及び当日の訓練、片づけでは、車両等の出入りが多くあり危険です。そのため9月4日(金)・5日(土)はみずとぴぁ庄内敷地内道路の一部を終日通行止めとします。ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

# 国勢調査にご協力ください

平成27年国勢調査(10月1日現在)を実施します。国勢調査は、人口・世帯の構造を明らかにする調査です。すべての世帯の皆様が調査対象です。

9月上旬から10月にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。 調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守され ますので、正確にご記入ください。

調査員は身分証明書(調査員証)を携帯しています。万が一、不審に思われるような場合は、企画政策課(本庁舎)までご連絡ください。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)





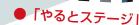
行政ニュース



# 第14回 川やると祭

き 10月3日(土)

ところ 県道助七西田中線 (東須ケロ交差点から 東外町交差点までの間)



市内で活動するグループの方、音楽や ダンスなどをステージで披露してみませ んか。

ح き 10月3日(土)

午後1時~4時の間

持ち時間 15分以内(入退場含む。)

※応募者多数の場合には、新川やると祭 委員会で出演者の調整をさせていただ きます。

※出演時間については、9月上旬に行われ る説明会で抽選により決定します。

#### 【募集内容】

# ●「やると祭総おどり」

まつりのテーマ曲「やると祭」にあ わせ、会場から溢れる熱気の中踊って みませんか。

今年も仮装大賞の他、様々な賞を設 けておりますので、ぜひ入賞を目指し て頑張ってください。

10月3日(土) 午後6時から とき

## 【申込方法】

8月3日(月)から産業課(本庁舎)窓口にて申込を受付けます。 申込場所 新川やると祭委員会事務局(産業課[本庁舎]内) 申込締切 8月14日(金) 午後5時まで

■申込・問合せ

新川やると祭委員会事務局



らされる夜の清洲城を一度ご覧く

産業課(本庁舎)

化を行いました。LEDの光で照

清洲城を照らす投光器のLED

夜間照明LED化について

8月10日は清洲城・ **清洲ふるさとのやかた特別営業** 

市観光協会へ提出ください。 協会ホームページに掲載)に **応募方法** 専用応募用紙(市観

をご覧ください。

しくは、市観光協会ホ

歳以上の方で男女不問です。

長公」と「濃姫」役を募集し 市内にお住まい又はお勤めの

ま

馬に乗って演じていただく

8月10日(月)は、 す。どうぞお越しください 清洲城は、毎週月曜定休ですが、 休まず営業し

清洲城信長まつり時代行列の主

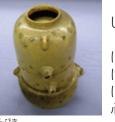
清洲城信長まつり時代行列

**洞洲城インフォメーション** 



#### 市立図書館 歴史資料展示室からのお知らせ 企画展「昔あった造り酒屋と売り酒屋 明治・大正・昭和初期を中心に

エ事エリア



愛知では、古くから自然の恵みを最大限生か した酒造りが行われてきました。

清須市域での酒造りは、明治時代に入り盛んになりました。明治・大正・昭和初期 にかけて、米と水を原料に麹(こうじ)かびと酵母の二種類の微生物を巧みに使い分 けて醸成される日本酒造りに取り組んだ造り酒屋の営みと、地産地消の地酒の販売 に努めた売り酒屋の足跡について、清須市が所蔵している古文書や民具資料を中 心に展示しました。 だいふくちょう

来庁者車両動線

らんびき 蘭引

8月8日(土)~10月25日(日) き

ところ 市立図書館1階 歴史資料展示室

開館時間 午前10時~午後7時

月曜日(図書館休館日に準ずる。) 休室日

観覧料

問合せ 生涯学習課(清洲市民センター) ☎052-409-6471



来庁者歩行動線

とっくり 徳利

# 市役所 2052-400-2911 2015.8.1 清須



# 平和への取組み ~戦争の悲惨さ・平和の尊さを伝えよう~

#### 平和祈念式

過去の戦争によって亡くなられた方々を追悼するとともに未来の平 和を願い、清須市平和祈念式を開催いたします。

8月27日(木) 午前10時開始 (午前11時30分終了予定)

ところ 新川地域文化広場(カルチバ新川) 文化ホール



#### 記帳所の設置

過去の戦争によって亡くなられた方々を追悼し、平和で安心して暮らせる社会の実現を願い、次のとおり記帳 所を開設いたします。

と き 8月1日(土)~31日(月)

- ところ ●本庁舎 1階ロビー
- ●西枇杷島庁舎 1階ロビー
- ●清洲庁舎 1階ロビー
- ●市立図書館 1階ギャラリー
- ※施設によって、開庁(館)日・時間が異なります。

■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

#### 平和を願う折り鶴・習字作品展、ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間 展



平和月間に併わせ、市内の小・中学校に通う児童及び生徒が"平和を願う 折り鶴"を作りました。

また、小学6年生児童が平和をテーマに書いた優秀習字作品と平和啓発 ポスターの展示を行います。

と き 8月1日(土)~30日(日)

ところ 市立図書館



#### 小学校児童平和推進派遣研修

市内小学校児童の代表者24名が、8月6日(木)の広島市の平和記念式典 に参列し、核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、命の大切さと平和の尊さ を学びます。

また、折り鶴の一部を持参し、平和記念公園の「原爆の子の像」に捧げます。

#### 原爆投下時刻には黙とうを

今からさかのぼること70年、世界ではじめて原子爆弾が広島に投下されました。8月6日午前8時15分(広 島)と8月9日午前11時2分(長崎)には、原爆死没者のめい福と世界恒久平和の実現を祈り、1分間の黙とうを 捧げましょう。

■問合せ 生涯学習課(清洲市民センター) ☎052-409-6471

# 洲総合福祉センター **臨時休館日のお知らせ**

清洲総合福祉センター を快適にご利用いただく ため、設備点検·施設内清 掃を行いますので、次の 期間は臨時休館します。 ご理解とご協力をお願い します。



休館期間 8月13日(木)~17日(月) ※17日(月)は定休日

■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

# うございまし

#### 社資合計 6,184,087円

皆様からお寄せいただいた社資は、東海・ 東南海地震を想定した救護訓練や愛知県 内における救護資機材の整備をはじめとし た事業に活用する予定です。

今後とも赤十字の活動にご理解とご支援をよろ しくお願いします。

■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

# 期高齢者医 療のお知らせ

ときは、 負担割合が記載されています。 証には、「1割」又は「3割」の自己 証を窓口に提出します。被保険者 自己負担割合について ●後期高齢者医療を受ける方のう ,歳)以上の方が、医者にかかる)汚歳(一定の障がいのある方は の課税所得が145万円)以上 ち、一人でも一定の所得(市民税 後期高齢者医療被保険者

市役所

# 現役並み所得者

の方が同一世帯にいる方

★ただし、次のいずれかに該当す る場合には、申請されると負担 3 割

④昭和20年ー月2日以降生まれの している70~74歳の方がいる世医療制度以外の医療保険に加入 被保険者がいて、かつ被保険者 被保険者の収入額の合計が52 額の合計が520万円未満のとき 被保険者と70~74歳の方の収入 者の収入額が383万円以上 かつ同じ世帯に後期高齢者 人で、その被保険 空口台 切が 声短に かった レキけつ

③被保険者が2人以上いる世帯

0万円未満のとき

の合計額が2-0万円以下であ 金額から33万円を控除した金額) 全員の旧ただし書所得(総所得

負担割合	所得区分		自己負担限度額(月)		
盟			外来のみ		
合			(個人ごと)		入院したときの食事代
3割	現役並み所得者 (課税所得145万円以上等)		44,400円	80,100円 +医療費が267,000円を 超えたときは、 その超えた分の1%を加算 (4回目以降は44,400円)	1食260円
1割	_	般	12,000円	44,400円	1食260円
	住民税非課税	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	90日までの入院 過去12か月で90日を超 1 食210円 える入院 1 食160円
	世帯の方	低所得I		15,000円	1食100円

b

人事業税第1期分の納税をお忘れなく 個人事業税は、個人で事業を営む方の所得にかか

第1期分の納期限は8月31日(月)です。8月中旬 に県から納税通知書をお送りしますので、最寄りの金 融機関、コンビニエンスストア又は県税事務所で納付してください。

Pay-easy(ペイジー)に対応しているインタ-ネットバンキング又はATMを利用して納付すること もできますので、ぜひご利用ください。ただし、領収証 書が発行されません。領収証書が必要な方は、金融 機関等の窓口で納付書により納付してください。詳し

②被保険者が一

未満のとき

①被保険者が一人の世帯

割合が一割に変更されます。

被保険者の収入額が383万円

●現役並み所得者の方、 い 方 I·Ⅱのいずれにもあてはまらな 低所 得

▼同一世帯の世帯主及び世帯員全 一般 1割 員が住民税非課税の方

円となる方 の各所得が必要経費・控除(年 同一世帯の世帯主及び世帯員全 て計算)を差し引いたときに0 金の所得は控除額を80万円とし 員が住民税非課税で、その世帯 低所得Ⅱ ] 割

] 割

問合せ 保険年金課(本庁舎) ※これまで「限度額適用・標準 おりますのでご確認ください。 で8月ー日以降も該当する場合 負担額減額認定証」を郵送して 担額減額認定証」をお持ちの方 は、新たな「限度額適用・標準 (数か月かかります。)



額を超えたときは、超えた分があーか月の医療費が自己負担限度 とから支給されます。

※該当した場合は、広域連合から お知らせ及び振込があります。

)公益財団法人 煎茶道方円流愛知支部

10万円

感謝し、 使わせていただきます。 社会福祉事業のために、 厚くお礼申し上げます。 ご厚意に 有効に

### くは、県総務部税務課ホームページをご覧ください。 口座振替をご利用ください

る税金です。

納税には、便利で安全な口座振替の制度もありま す。ご希望の方は預(貯)金口座にご使用の印章及び 預金通帳をお持ちのうえ、取引をされている金融機 関の窓口で手続きをしてください。(ただし、お申出の 時期によっては、第2期分からの取扱いとなる場合が あります。)

問合せ 愛知県名古屋北部県税事務所 県民税·事業税第二グループ

☎052-531-6304(ダイヤルイン) 県総務部税務課ホームページ http://www.pref.aichi.jp/zeimu/

# 寄付をいただきまし

図書購入のために有効に使わせて 厚くお礼申し上げます。 いただきます。ご厚意に感謝し ○うつけの会 新川小学校、西枇杷島小学校の 10万円



# 、権擁護委員の交代

■問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をし ています。この度、委員の交代がありましたのでお知らせします。(敬称略)

新任委員〔7月 1日就任〕 野村 昌敏(西枇杷島町日の出) 退任委員[1月31日退任] 佐藤 元紀(西枇杷島町南二ツ杁)

# -(社会保障・税番号制度)が始まります②

☆覚えておきたい4つのこと☆

マイナンバーは10月以降 易書留で届きます

➡簡易書留の中身を確認しましょう!

以下の3つ、入っていますか?

大切な書類です。まちがって捨てないでね!

- ▼ マイナンバーの 「通知カード」
- ☑ 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- ✓ マイナンバーについての説明書類

■問合せ 市民課(本庁舎)

# 税の公平性と延滞金

■問合せ 収納課(本庁舎)

#### 税の公平性

市税は、市の様々な事業を行うための費用を所得や資産の状況に応じて、皆様に公平に負担して いただいているものです。

市税には、それぞれ納期限が定められており、その納期内に納付することになっています。納期限 を過ぎますと延滞金を納めていただくことになります。

収納課収納担当では、納期内に納付された方と納期内に納付がなかった方との不公平をなくし、 税負担の公平性を実現するため、適切な滞納整理を行っています。

#### 延滞金の計算方法

納期内に税金の納付がなかった場合、納期内に納税した方との公平性を図るた め、納期限の翌日から完納をした日までの期間の日数・延滞金の割合に応じて計算 されます。

平成26年1月1日以降は「年14.6%」と「特例基準割合(※)+7.3%」の低い方 の割合で計算され、平成27年は年利9.1%で計算されます。

ただし、納期限の翌日から1か月を経過するまでの日は、「年7.3% |と「特例基準割合(※)+ 1.0% の低い方の割合となり、平成27年は年利2.8%で計算されます。

#### ※特例基準割合とは・・・

財務大臣が、前年の12月15日までに告示する割合(国内銀行の新規の短期貸出約定 平均金利の前々年の10月から前年9月までの各月における年平均)に1%を加算した割 合です。

- ●税金を納期限までに納税できない場合は、そのまま放置しておかず、早めに収納課(本庁舎)へご 相談ください。
- ●税金は、最寄りの金融機関、コンビニエンスストア又は市役所で納めることができます。
- ●納税・納付には、納め忘れが無い便利な口座振替をご利用ください。

### 市役所 ☎052-400-2911 2015.8.1 清須

# ごみの不法投棄はやめましょう!

ごみをみだりに捨てたり、指定された場所や日時に出さないと不法投棄となり法 律により罰せられます。

ごみの不法投棄は、街や自然の景観を悪くするばかりでなく、環境破壊にもつな がり、周辺住民にも多大な迷惑をかけることにもなるので絶対にしないでください。



# 暴風警報発令の場合は『ごみ回収』は全て中止です

台風が接近すると「暴風警報」が発令される場合がありますが、この暴風警報が午前7時の時点で発令 されている場合は、当日のごみ回収は全て中止となります。



通常、可燃ごみ、不燃ごみ及びプラスチックごみは、指定日の午前8時までに出して いただいていますが、これらのごみ回収は全て中止となります。

なお、資源回収は、前日に回収容器の準備をする地区がありますので、台風の接近 状況により中止の判断を前日に行います。中止になった場合の予備日はありませんの で、最寄りの資源ステーションをご利用ください。

- ○地区指定集積所に出された資源物の所有権は、市にあります。
- ○市及び市から許可を受けた者以外による資源物の収集運搬は禁止されています。
- ○上記の違反者に対し、市は持ち去りをしないように命令することができます。

#### 《持ち去り行為を見かけたら》

資源物を持ち去っている者を見かけた場合は、日時、場所、資源物の種類、車のナンバー等わかる範囲 で結構ですので、生活環境課(本庁舎)までご連絡ください。

#### 《地区指定集積所の利用者の皆様へ》

資源集積所を利用される皆様は、集積所への持ち込み時間を順守し、現場管理をしていただくなど持ち 去り防止対策にご協力をお願いします。

# 川や海をきれいにしましょう

河川や海の汚れの原因は、工場などからの排水だけではなく、飲食店舗や家庭 からの排水(生活排水)が水質汚濁や臭いの原因となっています。

川や海を汚さないためにわたしたちにできることはたくさんあります!

#### 排水対策

- ・食事は食べる分だけ作り、残さないようにする。やむを得ず残したものは排水 口に流さず、水きり等をしてごみとして出す。
- ・食器やフライパン、鍋などの汚れはふき取り、へらでかき取るなどしてから洗う。
- ・油はできる限り使い切る。やむを得ず残った場合は、凝固剤を使ったり牛乳パックに新聞紙を入れて吸 着させたりして、燃えるごみとして出す。
- ・石けんや洗剤、シャンプーなどは適量を使う。たくさん使っても洗浄力は変わりません。

#### 浄化槽の管理

- ・浄化槽は保守点検や清掃を適正に行い、法律で定められた水質検査を受ける。
  - ※保守点検は槽の大きさにより3~4か月に1回、清掃は年1回以上、水質検査(法定検査)は年1回の実 施が定められています。

#### ろ過装置の管理

・ろ過装置は、清掃を十分に行い、定期的に保守点検を受けるなどして清潔に保つ。

みなさんも環境保全、廃棄物の適正な管理に取組み、川や海を汚さないようにし ましょう。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)





■問合せ 生活環境課(本庁舎)

ご家庭で不要になった小型家電(下記の対象品目に限る。)の回収にご協力ください。

# こんな小型家電を回収します! (※特定対象品目推奨品)





(フラッシュメモリー)









携帯音楽プレ-(HDD)

デジタルカメラ

ビデオカメラ

据置型ゲーム機

















携帯型ゲーム機

CDプレーヤー (デッキを除く。)

MDプレーヤー (デッキを除く。)

電子辞書

テープレコーダー (デッキを除く。)

・プレコーター VICSユニット ICレコーダー

FTC車載フニット

# 回収方法はとっても簡単!

#### ◆回収日と回収場所

- ・清洲資源ステーション (清洲庁舎 駐車場内) 毎日回収(年末年始を除く。) 午前9時~午後4時
- ・本庁舎、西枇杷島庁舎及び春日支所 平日のみ回収(年末年始を除く。) 午前8時30分~午後5時15分

#### ◆出し方

- ・各箇所に設置してある「専用回収箱」に入れてください。
- ・回収対象品目については、上記の「特定対象品目推奨品」に限ります。 (投入口30センチ×15センチに入るもの)
- ・一度専用回収箱へ入れた小型家電は、取り出すことができません。
- ・ 個人情報が含まれる場合は、個人情報を消去してから「専用回収箱 | へ出してください。
- ・電池(充電式バッテリー)・メモリーカード類は抜き取り、別途処分してください。また充電池内蔵式の小型家電は放電してから出してください。 ※電池(充電式バッテリー)は回収できません。

# 注意! 次のものの回収は従来どおりです

- ●家電リサイクル法の対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機) 購入店等に依頼してください。
- ●パソコン 購入店等に依頼してください。
- **●ドライヤー、電気かみそり** 不燃ごみでお出しください。
- ●空気清浄機 不燃ごみでお出しください。(一辺が50センチ以上は粗大ごみ)
- ●電気掃除機、炊飯器、電子レンジ 粗大ごみでお出しください。
- ●小型充電式電池 家電販売店などの回収ボックスにお出しください。



## 今月のエコチャレンジ

# 「「シャワーの湯 とまめに止めて 汗流そう」

給湯は、家庭から出る二酸化炭素の約13パーセントを占めます。

1分間シャワーを流しっぱなしにすると12リットルのお湯を無駄にします。不必要に流したままにしないようにしましょう。

家族3人が毎日1分間シャワーを短縮すれば、年間約87キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(ガス代と水道代で約8,800円の節約)

【出典:エコチャレ手帳2015(愛知県)】

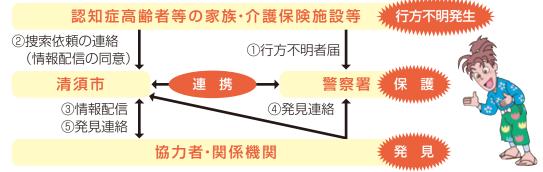
■問合せ 生活環境課(本庁舎)

2015.8.1 清須

# システムへの協力者募集中!

このシステムは、市内にお住まいの認知症高齢者等が徘徊により行方不明となった場合に、家族等からの 依頼により、その方の身体的特徴や服装等の情報を協力者や関係機関に対してメールで配信するものです。 また、近隣市町からの捜索依頼があった場合においても、本システムを活用し、同様にメール配信をする ことがあります。





## 登録方法(徘徊高齢者の捜索に協力していただける方)

- ◆メール受信の登録◆
- ①以下のメールアドレスに空メールを送信してください。 sousaku.kiyosu-wlf@raiden.ktaiwork.jp



こちらのQRコードからも メール送信画面に移れます。 ご利用ください。

- ②メール送信後、返信メールが届きましたら画面の案内にそって登録してください。 届かない場合は、メールの受信設定を確認し、「kiyosu-wlf@raiden.ktaiwork.jp」からのメールを 受信できるように設定してください。
- **◆登録費用◆** 無料(ただしメール送受信や登録用ホームページへのアクセスに要する通信費は登録者負担。)
- その他◆ メールの配信は、平成27年8月からの予定です。メールは送信専用です。返信はできません。

迷い人についてお知らせします。

#### メールの文面例

年齢80歳くらい、身長160センチ、中肉中背の男性です。服装は白い色の上着、茶色のズボン、 黒色の靴を履いています。お心当たりのある方は、西枇杷島警察署(☎052−501−0110)又は 清須市役所(☎052-400-2911)までご連絡ください。

#### 協力していただける方が一人でも多く増えることが見守りにつながります。

受信した情報とよく似た方を発見した場合は、西枇杷島警察署(☎052-501-0110)又は清須市役所 (☎052-400-2911)までご連絡をお願いします。

■問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)

※荒天の場合は中止し

します

75歳以上(昭和15

年12 月

付

午前8時45分

9時30分

午前9時30分

春日公民館

成敬老会終了後、引続き市ボラン

31日以前生まれ)の方

ふれあいまつり」を開催します

ぜひご参加ください。

ティア連絡協議会による「敬愛

※各発着場の定員になり次第、締切。 申込期間 8月5日(水)~28日(金) 申込・問合せ ※各発着場へお送りします 清洲 育 日 公 民 館 四枇杷島庁舎 帰りのバス 行きのバスの発車時間 (敬愛ふれあいまつり参加者対象) (敬老会終 舎 各発着場20名 への発車時間 了後帰られる方対象 高齢福祉課(清洲庁舎 午後0時30分頃 午前11時10分頃 午前8時30分出発 午前8時30分出発

利用者 バス発着場本庁舎・西枇杷島 とおり、 ので、利用を希望される方は次の 送迎バスのご案内) 舎・清洲庁舎の3箇所 当日は、送迎バスを運行します 9月15日(火)の敬老会に お申込みください

参加される方で、行き帰りの

スに乗車可能な方

讥 9月15日(火) ス申込のご

こさないようお祈りします。



# 6月議会定例会

議事調査課(本庁舎) ■問合せ

#### 平成27年度清須市一般会計補正予算(第11号)案等4議案を可決

定例会は、6月1日から22日までの22日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明と、議員発議 による『ウイルス性肝炎患者等に対する医療費助成の拡充等に関する意見書(案)』及び『地方単独事業に係 る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書(案)』が上程され、朗読説明がされました。

議案については、11日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。

また、同日追加上程された「工事請負契約(本庁舎増築·改修工事)の締結」についても、説明及び質疑の

後、所管の常任委員会に付託しました。 最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果が委員長から報告があり、採決の結果、全議案を原案ど おり可決しました。

なお、『ウイルス性肝炎患者等に対する医療費助成の拡充等に関する意見書(案)』及び『地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書(案)』については、採決の結果、全員賛成で可決しました。

#### 可決された主な議案

- ◆平成27年度清須市一般会計補正予算(第1号)案
- ◆工事請負契約(清須市本庁舎増築·改修工事)の締結
- ◆ウイルス性肝炎患者等に対する医療費助成の拡充等に関する意見書(案)
- ◆地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書(案)

- ◆平成26年度清須市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ◆平成26年度清須市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について ◆平成26年度清須市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- ◆尾張土地開発公社平成27年度事業計画及び予算に関する書類について

詳しくは、広報清須8月号折込の「市議会だより第38号」及び市ホームページをご覧ください。

うです。山車が曳かれる現在の形

な気持ちになりました。

歴史や文化も感じられ、

|尾張西枇杷島まつり|の歴史は

もとは天王まつりだったそ

ります。 りが行われている中には「橋詰神 思い浮かぶと思いますが、 毎年旧暦の6月10日・11日に行わ ており、小さな子供が疳の虫を起 社」や「松原神社」などの神社もあ 姿が今に伝えられています。 路沿いに山車を曳きまわす勇壮な なっ 橋詰神社では「虫封じ」が行われ 尾 「山車」や「からくり」、「花火」が 祭りを盛り上げました。 町内ごとに商人が山車をつく 張西枇杷島まつり」といえ たのは、 江戸時代末です。 おまつ 美濃

探して楽しんでみてください! お祭りなどで「自分だけの発見」を けではない「新しい発見」をするこ 西枇杷島まつり」で山車や花火だ 火大会も本番ですね。 こができました。 みなさんも夏バテに気を付けて、 これからの時期は、 私は、「尾張 お祭りも花



松原神社での お祓いの様子

杷島まつり」へ行って参りました。 つりのお話です。私も「尾張西枇 こんにちは。今回は6月のおま



お祓いをしていただきました。 囃子を聞きながら、 願い事は好きな事で良いそうですよ。 やかな鈴の音でお祓いしてもらう めてしまいました。 つずつ違っており、 りました。提灯に描かれた絵が 銭を包み、お祈りしてもらいます。 松原神社には、 白い紙に願い事を書き、 立派な提灯があ 巫女さんの涼 こちらでは、 ゆっくりと眺 おさい

市民記者 中村

秋華

尾張西枇杷島まつり 市民記者がゆく!